

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	33	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 看取りについてはターミナルケアの知識・技術の習得が必要である	住み慣れた場所で安心して最後まで暮らす事が出来るホームである為、ご入居者様が重度化した際の対応や支援の方法の指針を作成しスタッフ間の共有を図る	重度化や終末期支援のホームのあり方は、ご本人や家族等とよく話し合いを行い、かかりつけ医の意向を確認しながら、ホームで対応出来ることを十分に説明し、その方針はスタッフ全員で共有する。また、年間計画で看護師による医療研修を繰り返し設ける	12ヶ月
2	40	○食事を楽しむ事の出来る支援 ご入居者の加齢に伴う租借・嚥下動作の衰えと段階に応じたきめ細かい食事形態の提供	嚥下困難な方でも安心して食事を楽しむことが出来るようADLに対応した食生活支援も行う	今年度より、食事委託業者と連携しソフト食提供を開始する。毎月ミーティングを実施し、普通食・ミキサー食・ソフト食の味や飲み込みやすさの向上を目指す。また、通常のお食事が困難な方にも対応可能な外食店舗を探し、ご家族との外食も行い、楽しみに繋げる。	12ヶ月
3	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 制度内容の理解・啓発推進についてまだ不十分といえる 制度の理解には職員間で温度差がある	認知症により判断能力が十分でなくても、ありのままを認め、そのまま受け入れ、その人に合った生活支援を行い、個人の尊厳と自己決定を尊重する	スタッフ全員が権利と尊厳に対する意識を高め、法や制度を理解し、講演会や研修会に積極的に参加する。行動制限、虐待、身体束縛等に関しても人権意識を持ち、確認しながら支援する。特に身体拘束に関しては毎月のミーティングで振り返り、検証を行う。	12ヶ月
4					
5					

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。